

食料・農業・農村政策審議会 基本法検証部会 地方意見交換会 議事概要（北海道ブロック（札幌））

- 1 開催日時：令和5年7月26日（水）13:30～15:30
- 2 開催場所：TKP ビジネスセンター赤レンガ前（北海道札幌市）
- 3 出席者：
（1）意見陳述者：
中村 由美子氏 酪農家 「きたひとネット」会員（北海道千歳市）
東井 源氏 （有）毛陽農産 代表取締役社長（北海道岩見沢市）
樽井 功氏 北海道農業協同組合中央会 代表理事会長（北海道札幌市）
小路 健男氏 北海道有機農業協同組合 代表理事組合長（北海道安平町）
佐々木 威知氏 株式会社セコマ 執行役員渉外部部長（北海道札幌市）
緒方 恵美氏 生活協同組合コープさっぽろ組織本部 広報部部長
（北海道札幌市）
水戸部 裕氏 北海道農政部 部長（北海道札幌市）
（2）基本法検証部会委員：井上委員（座長）、中家委員、香坂委員（オンライン）
（3）事務局：大臣官房 小坂参事官、大臣官房 環境バイオマス政策課 清水課長、大臣官房 山口輸出促進審議官（兼輸出・国際局）、大臣官房 佐藤生産振興審議官（兼農産局）、大臣官房 押切審議官（兼経営局）、大臣官房 小峰報道官、北海道農政事務所 福島所長、北海道農政事務所 石山企画調整室長、北海道農政事務所 生産経営産業部 伊澤部長
（4）事務局（オンライン）：大臣官房 新事業・食品産業部 小林部長、大臣官房 坂田審議官（兼消費・安全局）、畜産局 牛乳乳製品課 中坪乳製品調整官、農村振興局 整備部 緒方部長、技術会議事務局 東野研究総務官、大臣官房 松尾危機管理・政策立案総括審議官、大臣官房 デジタル戦略グループ 田雑調査官、大臣官房 検査・監察部 増田部長、大臣官房 統計部 山田部長、林野庁 森林整備部 計画課 齋藤課長、水産庁 漁政部 企画課 河嶋課長

4 意見陳述者の取組、意見・要望

（中村氏）

- ・1961年の旧基本法時代では1995年のWTO協定、現行基本法下ではTPPや他の大規模なFTAにより、貿易自由化の波に次々飲み込まれ、食料自給率の向上が達成できないどころか、カロリーベースでは1960年に78%だったのがその半分になって久しい。その原因を明らかにして、WTOやTPP等による輸入自由化への対応政策の検証をしていただきたい。
- ・日本の国民一人当たり農業予算は、アメリカやフランスの半分であり、韓国の4分の3に過ぎない。また、国民全体の所得が低迷する中で、さらに農業者の労働賃金の評価は過去に例がないほど落ち込んでいるのではないかと感じている。

- ・酪農の経営では、経費の増大により去年は所得税も払えていない。そこまで所得を経費が圧迫している。これは畑作や稲作でも同じ状況であると聞いている。
- ・フードバンク活動をする友人から、生活困窮者が子供から高齢者まで各世代に広がっており、食が届かない、食料が足りないという事実が聞かされている。
- ・価格を市場に委ねる政策では、再生産が不可能な上、困窮する人々に日本の食を届けられない。消費者の食品アクセスが可能な価格形成とコスト高に見合う農業所得、両方を実現するためには、それらを保障する直接支払制度が必要と考える。
- ・先日、岐阜県で一般企業が販売する米の種子に異品種が混入したまま販売・栽培されていたことが報告されている。主要農作物種子法のときのように、主要な作物種子を公共の種子に戻し、国が安全・安心な食を確保することが重要だと考える。
- ・農研機構等のばれいしょの原原種農場では、疫病対策のために外部からの堆肥の持ち込みができないが、以前は農場内で畜産をして堆肥の自給をしていた。しかし、現在は経済効率を考慮して、農場内で畜産をしても儲からないことから廃止され、化学肥料で原原種を生産することになっている。年々、収穫量が減ってきて、質が落ちていると研究者が言っていた。基礎研究や種子の安定供給にもっと力を尽くすことは、今後、みどりの食料システム戦略を進める上でも重要だと考える。
- ・農業団体の様々な役員の規約において、「構成員は経営主」という規定が多く、女性が役員として出ることが難しくなっている。女性農業者の地位向上や社会参画を進めていくため、都道府県から市町村、個別組織にいたるまで、経営内1名と固定しないで、認定農業者の共同申請により、女性や青年があらゆる組織の中で活躍できるように意識改革を進めていただきたい。
- ・北海道においては地方に行くほど産婦人科・小児科医へのアクセスが悪く、妊婦健診に宿泊を伴うケースが出てきている。また、育児・介護サービスも遠方であり、公共交通機関が少なくなっていることから、保育所・学校・習い事・通院などに、女性が時間を割かざるを得ないという状況がある。この状況は、女性がスキルを上げることにブレーキをかけている。仕事と両立できないので、少子化若しくは子供を諦めてしまう人も多い。性的役割分担という言葉だけでは片づけられない状況であり、生活環境・農村環境を良くすることに向けて工夫していただきたい。

(東井氏)

- ・岩見沢市で農業生産法人の代表をしている。稲作を中心に、転作作物として麦、大豆、はくさい、てんさい、子実用コーン、飼料用米等、継続的に輪作体系に取り組み、水田では基盤整備が進んだところから、乾田直播や無代掻き栽培も、管内で先行して普及させている。ICT農業の先進的な取組も注目を集めている。
- ・所属しているJAいわみざわは、30年ほど前に合併してできたJAである。当時は2,600戸ほどの農家が所属していたが、現在では900戸を割り込むほど減少しているものの、1万8千haの農地面積は変わっておらず、1戸当たり経営規模が大きくなっている。この間、労働力不足、肥料・燃料の高騰により、規模拡大が必ずしもコ

スト削減につながっていない現状もある。

- ・ 有限会社毛陽農産は、夕張山系に近い丘陵地帯にある。以前は炭鉱地帯として賑わったが、人口が著しく減少している地域である。平成 12 年に 5 人で有限会社毛陽農産を立ち上げた。構成員の経営をそのまま残し、会社とは別に個人でも経営をしている。構成員で共通しているのは、野菜や果樹とともに水田だけでも経費削減、労働力の確保の取組をしていること。高齢化して離農した農家の受け皿となる役割をしっかりと地域で果たしており、山間地であるが、耕作放棄地をほとんど出していない。また、会社の規模拡大につれ経営の安定を実現し、個々の経営にも反映されていく中、後継者も育ち、現在に至っている。地域の行事にも参加して、我々が中心となって活気ある地域づくりを目指しているところ。現在作付けしている水田と輪作を考慮に入れながら、労働配分を作付け意欲の柱にして、新たな作物を取り入れることを検討していきたい。
- ・ 農林水産省は、国内農業の安定的かつ持続性のある農業を基本に、過去の取組から反省をしっかりと見つめて考えていただきたい。24 年前に基本法ができたが、その内容がいくら立派な政策があっても施策として取り入れられ、予算化され、あるいは農業者にこたえる形になっていなければ、何も効果がない。食料自給率がこの 20 年間なぜ上がらなかったのか。農業者が減り、高齢化が進み担い手が育っていないのはなぜか。農業経営に占める生産費が肥料・燃料を中心に高騰する中、生産物価格に反映できないのはなぜか。北海道は食料生産が、我が国において大きな役割を担っているが、大消費地に向けた物流コストが生産物の価格に吸収されてしまうのと同時に、輸送手段も限られている。このような物流手段において産地の負担が少ない手法が大切ではないのか。毛陽農産も、不安定な米価の下落と生産コスト上昇で、経営が安定していない。農業を守ることは国民を守り、国を守ることにつながるということを、しっかりと位置付けてほしい。そのためにも、農産物の保証や食料安全保障の課題をしっかりと議論していただきたい。なぜ生産現場の農家だけに、すべて負担がのしかかるのか、疑問に感じている。我が国の農業事情は欲しいものが、身近で手に入りやすい環境にあり、食料問題についてどれほど関心があるのか、若い世代に食に対する関心を持たせることも大切で、これを教育の場でもしっかりと食育を進めるべき。
- ・ 食品の安全性についても、国民の健康を守る取組は食料問題を語る上で大切だと考えている。農業は、畑を耕し、種を撒き、管理しながら収穫する工程が 1 年 1 回であり、工業製品のように原料を集めれば夏でも冬でもできるのとは違う。関わる農業者も減少の一途をたどっており、効果的な対策はみえていない。安定していない産業に担い手は育つのか、日本の食料の安定供給はされるのか考えていただきたい。

(樽井氏)

- ・ JA 北海道中央会は、北海道の JA 及び連合会、JA 北海道信連・ホクレン・JA 北海道厚生連・JA 共済連北海道を会員として、会員の健全な発達を図ることを目的として設立され、農協法に基づく農業協同組合連合会として位置付けられている団体。

- ・北海道農業の未来を豊かにするため、「農業政策の立案・折衝」、「JA の経営相談、農業の担い手確保・育成支援、相談支援事業」、「消費者の皆さんへの情報発信」等、常に『農業者のために』を第一に JA グループ北海道の一員として一人ひとりが全力で業務に取り組んでいる。そのため、「共同組合原則」「JA 綱領」を基本理念に据え、資料のとおり基本使命を掲げ、相談支援機能、総合調整機能、代表機能の 3 つの機能を発揮することで協同の成果の最大化を追求している。その中で、令和 4 年 3 月策定の第 5 次中期計画の事業実施方針では、農政事業を重点事業と位置付けるとともに、相談支援事業、広報事業を基幹事業に位置付け、引き続き日々の業務に取り組んでいるところ。
- ・意見・要望としては、JA グループ北海道は、コロナ、ウクライナ情勢、SDGs の意識の高まり等の急激な環境や情勢変化を踏まえ、昨年 12 月に「食料安全保障の強化と持続可能な北海道農業の確立に向けた展開方向」を策定し、需要が期待される食料・自給飼料などの安定生産・供給と、農業における環境負荷低減の両立を図る方針を決定した。
- ・食料安全保障の強化と持続可能な北海道農業の展開に向けては、生産現場の行動変容とそれを実現するための国などによる力強い生産支援が必要であり、予算の確保を含めて、政策提案内容の実現に向けて農政運動を展開している。
- ・食料・農業・農村基本法の見直し及び施策の具体化に向けては、以下の 5 点についてお願いしたい。一つ目は、中長期的な食料・飼料生産の方向性の明確化について。食料安全保障の強化や近年の異常気象、大雨災害に鑑み、水田の持つ湛水機能の発揮の観点、適地適作、多面的機能の維持等に向けて、我が国に必要な農地並びに水田利用、食料・飼料生産の中長期的な方向性について、国と JA グループが一体となって検討を進める、今回の食料・農業・農村基本法の見直しの中で、国から生産現場に対して明確な方向性を示していただきたい。
- ・二つ目に、生産した農畜産物を確実に消費する仕組みの確立。世界的な食料供給が不安定化し、海外産の農産物や資材等への依存が高まっている。国内供給向けはもとより、国産備蓄や輸出分も含めた国内生産の拡大に資する施策を推進する必要がある。その際、生産者は、需要に応じた農畜産物の生産に取り組むが、豊凶変動や予期せぬ需要の減少を生産現場や市場原理だけに委ねることは生産基盤の棄損に繋がりがねないと考えている。食料安全保障の確立に向けて、生産した農畜産物を、国が関与した中で、確実に消費する仕組みを確立いただきたい。
- ・三つ目に、消費者・事業者の理解醸成と再生産可能となる適正な価格形成の実現である。世界情勢の不安定化や国際的な生産資材の需給逼迫に加え、円安の進行等も相まって、飼料や肥料、燃油といった営農に必要不可欠な生産資材価格の高騰により北海道農業の生産基盤の維持・存続が危機的な状況にあることから、より一層、国が関与した中で、消費者・事業者の理解醸成を図りながら、再生産可能な農業所得の安定確保に資する適正な価格形成を実現するための仕組みを早急に構築していただきたい。
- ・四つ目に、農業者の経営安定対策の確立である。価格転嫁による適正な価格形成を

実現できない品目も想定される。適正な価格形成がなされなければ、生産者の経営は難しいものとなる。また、生産コストの上昇は、肥料、飼料だけではなく、今後、2024 年問題の影響で物流コストの上昇も想定される。農業者の経営を守るためにも、食料安全保障の強化に資する経営安定対策の確立をお願いしたい。

- ・最後に、今後、新たな基本法のもとで、食料・農業・農村基本計画の見直しも想定されているが、過去 5 回の基本計画の検証結果等を踏まえ、真に食料安全保障の強化に資する基本計画への見直しをお願いしたい。

(小路氏)

- ・北海道有機農業協同組合は 2001 年に設立し、現在正組合員が 56 戸、そのうち約 7 割が新規就農。北海道の有機 JAS 認定農家が約 300 戸で、そのうち 56 戸を北海道有機農業協同の組織している。個人としては 1991 年に新規就農し、有機農業を営んでいる。
- ・有機 JAS を取得した農家限定の有機専門農協は全国唯一であり、再生産可能価格を保証する取引を設立当初から行っている。直接販売として宅配事業を展開し、「農家は食卓を、消費者は畑を食べ支える」を掲げ、准組合員約 500 戸に宅配事業で参加していただいている。
- ・女性中心の組合員活動や、新規就農者や有機転換農家への就農支援、販売支援も行っている。今後は更に、みどり戦略の推進に合わせて、新規就農者や有機へ転換する農業者を支援していく。そのためには販売を増やしていく必要がある。
- ・有機農業を発展させていくためには、学校給食への有機農産物の提供が注目されているが、特に有機農家がない都市部等に対しては、当組合としても積極的に役割を担っていききたい。
- ・世界人口が 80 億人を超え日本が食料を買い負けする状況が生まれている。ウクライナの問題や、アジアの地政学的・政治的問題を考えると、将来、国民に安定的に食料が供給できなくなるなど、生産にも非常に大きな支障をきたすことが明確である。中間とりまとめを見ると、有機農業は環境に関する基本施策にしか書かれていない。20 年後を見据えた日本の農業を考えた時、有機農業を政策の中心に据えることが重要だと考えている。食料安全保障の観点から、食料生産に不可欠な肥料や種子、飼料、燃料の供給が滞ると生産できない。輸入依存から国内自給への転換を強く打ち出すには有機農業がキーワードになる。有機農業は、有機肥料と堆肥だけで食料が生産でき、収量的にも十分に確保できる。北海道農業で見ると、畑作 4 品目のうち大豆や麦は有機農業でも技術的な部分は確立できている。そのようなことを鑑みると、有機農業の推進を食料安保上も明記すべきである。
- ・持続可能な農業・農村としていくためには、有機農業を軸としたまちづくりは子育て世代の関心も高く人口増にもつながり、豊かな農村を形成していくヒントになる。また、農地の維持は食料安保にもつながってくる。集約的な農業を行う大規模の農業者と小規模な農業者も含め、あらゆる人が農地を維持できる仕組みを担保していくことが、将来的な安全保障にもつながり、日本の環境保全や食料の安定供給にお

いて重要なことだと考える。食は命であり、環境に配慮して安心して食べていくことができ、安心して生産できる。農村の維持形成という点からも持続可能な農業として有機農業を軸にした基本法の見直しをしてほしい。

(佐々木氏)

- ・食のサプライチェーンマネジメントをしている会社であり、原材料の調達・生産から、食品製造、物流、小売、そして私どもが生産したものを道外や海外にも販売している。農業に関しては、7農場で120ha、約2,000tの野菜を生産している。製造工場は道内に21工場、物流センターは北海道が13か所、本州では3か所に展開している。北海道と関東合わせて1,200店舗あり、小売り規模で2,000億円。北海道に特化してみると、175市町村で展開しており、人口カバー率は99.8%。地域から要請をいただいて無店舗地域に出店しているのは9地域。コンビニエンスストアでみてセコマしかない地域は42自治体であり、食のライフラインを担っている。
- ・北海道各地で生産された原材料を活用している。北海道において全道各地に食品を届けることが難しい事例として、帯広配送センターから忠類に配送して、忠類から浦河に配送しているが、この距離が79kmあり、この間1店舗も存在していない。同じ79kmを首都圏でみると、東京駅から小田原まで行くことができる。この40kmの中にはおよそ1,100万人いて、コンビニエンスストアが6,000店ある。北海道では同じ距離を走って1店舗だけで、首都圏では数千店の店舗があり、物流効率が全然違う。そのような状況の中で、北海道内において高速道路整備の延長状況は、全国最下位であり、遠隔地に運ばなければならないが、道路の整備が進んでいない。意見・要望としては、農業を営んでいるところは大規模なところが多く、人口が少ない中で、その人たちを支えないと日本の食料を自給していくのは難しい状況である。いかにそういったところに食料を届けるか、アクセスできるようにするかが重要だと考える。
- ・物流を維持する観点でいうと、高規格道路の建設、高速道路を利用する上で大型車の優遇の措置等、金額の問題よりも時間を短縮しなければ2024年問題は解決しないと考える。貨物においては、自動運転の実験をできるだけ実用化に向けて取り組んでいただきたい。
- ・農業者の高齢化が進んでおり、離農する農地を有効活用するため、民間企業が今よりも農業参入しやすいよう規制を緩和してほしい。
- ・私共は国産や地域産品の活用に関心をもち、食料を生産する方への支援も重要であるが、一方で活用する側へのインセンティブも重要。生産価格が上がるほど消費者が買う価格が上がってしまうので、消費者が国産や地域のものをお手軽な価格で購入できるような制度づくりが、最終的には食料安保や食料自給率の向上につながる。そういった点も考えていただきたい。

(緒方氏)

- ・本日は消費者団体の立場から発言する。コープさっぽろ組合員は、現在198万人で

道内世帯の 80%を占める団体である。

- ・ 北海道の農業を応援する視点で「コープさっぽろ農業賞」を 14 年前から企画・実施し、道内農業者を支援し、受賞された生産者のところで産地交流や「畑でレストラン」のイベントを行っている。
- ・ 「畑でレストラン」では、1 日限りのフルコースレストランとして、組合員と生産者とシェフをつなぐ取り組みを行っており、11 年を迎える。
- ・ 組合員は、本年 200 万人を突破する可能性が高く、より一層、各地域での買物困難や子育て支援、環境に関する取り組むことを予定しているが、今般の中間取りまとめの 5 の「消費者の環境や持続可能性への理解醸成」は、我々の使命であると再認識した。「生産者の努力や工夫の見える化、行動変容の促進」について、当組合のネットワークを活用し行動を継続することで、議論にあった価格の適正にも通じるものと考えている。
- ・ 消費者が「農業や生産物を知る機会」については、貪欲に機会を作り進める。一例として、6 年前から高校のカリキュラムに「アニマドーレ」というプロジェクトとして、農業体験から販売までの高校生が体験する取組を実施しており、体験者の中には農業法人を立ち上げたいとの思いを持つ高校生も現れた。これも行動変容のひとつと考えており、受け入れ側の学校の理解も必要となるが、このような広がりが重要であると考えている。
- ・ 農業体験から販売までを早いうちに体験することで、北海道の農業についても理解が進み、選択肢として目を向ける機会が増えるものと考えている。

(水戸部氏)

- ・ 北海道は、これまで農業関係機関・団体、そして生産者の皆さんと一体となって、生産性の高い、効率的な農業経営を展開している。農業生産は 1 兆 3 千億円で、経営規模は、主産県の 13 倍、農業は約 8 割が兼業ではなく主業的な農家によって営まれ、9 割以上の農地が、それら担い手に集積されており、府県とは違った農業構造のもとで、我が国最大の食料供給地域として、大きな役割を果たしていると認識している。
- ・ 基本法の見直しでは、食料安全保障の強化、環境に配慮した持続可能な農業、人口減少化における生産性の維持・確保が示されているが、これらは北海道がこれまで、農業団体と一緒にあって、取り組んできた施策と同じ方向と認識している。
- ・ 具体的には、資料の「北海道の取組」に記載しているが、食料安全保障の強化では、北海道は、輸入に多く依存している小麦や大豆などの生産を支えており、今後も、これらの増産を図り、外的要因に左右されにくい、体質の強い食料の生産基盤を築いていくこととしている。
- ・ そのために必要な取組としては、資料右側の「今後の取組方向」になるが、生産力を支える基盤整備事業を推進しながら、輸入依存度が高い、小麦・大豆、北海道のスケールメリットを生かした自給飼料の増産、その際には、水田における畑地化の推進が重要であると考えており、支援をお願いしたい。また、新たな販路となる輸

出促進や 2024 問題を踏まえた物流体制の強化などへの対応が重要であると考える。

- ・ 環境に配慮した持続可能な農業では、北海道は平成 3 年から、土づくりを進めながら、農薬と化学肥料の使用を最小限に抑えるクリーン農業の取組を進めており、その結果、取組開始から、農薬では約 5 割の削減を実現している。
- ・ 今後についても、消費者の理解を得ながら、クリーン農業の更なる推進に加え、有機農業の取組拡大などを進めていくこととしている。
- ・ 人口減少下における生産性の維持・確保では、北海道農業は主業的な農家が主体となって営まれ、これら「担い手」の考え方については、検証部会でも議論になったことは承知しているが、北海道の担い手のイメージは、資料の左下に記載したとおり、まず、農業生産を担う「多様な担い手」がいて、その担い手を労働力として支える「多様な人材」、さらに農業・農村の守り手、応援団が存在し、補足すると、農業の「多様な担い手」とは、規模の大小は関係ないが、効率的かつ安定的に農業を営む者で、政策的な支援を受ける以上は、その施策を有効に活用しながら、発展的な経営の下で、安定的に国民に食料を供給できる者と考えている。
- ・ また、こうした担い手を支える、パートやアルバイト、外国人や、農福連携を含めて「多様な人材」とし、さらに、国民への安定的な食料供給という点では、農業の担い手とは一線を画しますが、二地域居住や半農半 X、都市や地方の消費者などは、環境保全や地産地消などの様々な取組を通じて農業・農村の守り手、応援団として、いずれも、農業・農村を支える重要な役割を担う存在であると認識している。
- ・ 近年、労働力不足と高齢化が進行する中で、農業の担い手の確保に向けては、今後とも、新規就農者の育成や確保に取り組むとともに、限られた労働力を有効に活用するため、スマート農業を積極的に推進し労働力不足に対応していくことが重要であると考えている。
- ・ この度の「中間取りまとめ」では、北海道がこれまで、進めてきた方向、そして、将来に向けて取り組んでいく方向とも同じであり、引き続き、我が国最大の食料供給地域としての北海道の役割、そして、農業を営む担い手と、それを支える多様な人材、農業・農村を支える応援団それぞれの役割に対し、政策的な視点を当てていただき、今、説明した取組などへの重点的な支援、後押しをいただければ、北海道として、基本法がめざす我が国の食料安全保障や食料の安定供給に最大限貢献してまいりますので、よろしくお願いします。

5 意見交換の概要

(香坂委員)

- ・ 共通して北海道の特徴・課題・可能性についてご指摘・コメントをいただいた。特にセコマと北海道庁からいただいた物流の話は難しい課題である。我々の中では今後 20 年を見据えてスマート農業、担い手、有機農業の展開、高付加価値化といった議論をしてきたが、北海道の今後の 20 年を見据えたときには、物流の問題はかなり大きな比重を占めており、今後、さらに加速化していくと考えられる。その点について、今後の 20 年を考えると、もう一步踏み込んで具体的にどのような検討をすれ

ばよいか。

(佐々木氏)

- ・物流の 2024 年問題については、これまで運送業界においては、セコマは荷主様という扱いであったが、これからはドライバーの方々を大切にしていく方向に進んでいかなければ物流を維持することができない。どれだけドライバーの負担を減らすことができるかが、最終的に物流を維持することにつながると考えて取り組んでいる。荷待ちの問題や、荷物を運ぶ以外の様々な付帯業務があるので、それらをどれだけ削減して効率化してあげるかといことを荷主として取り組んでいる。
- ・各事業者がバラバラに運ぶ状態を解消していく必要がある。既に共同配送している事業者もあり、セコマも共同配送として雑誌、飲食店の荷物、遠隔地のホテルの荷物等を運ぶなど、店舗で販売するもの以外の物を運んでいる。コープさっぽろも共同配送の取組を行っていると聞いている。1 事業者では解決できない問題が大きくなっているので、事業者の垣根を超えて共同的な取組をしていくことがこの先必要となると考えている。

(香坂委員)

- ・ラストワンマイルなどの問題も含めて共同化の議論が大切だと考える。

(中家委員)

- ・有機農業や環境にやさしい農業について、日本人は環境に関心が低く、意識が遅れている。今後、基本法やみどり戦略においては有機農業がポイントになるが、現場で話を聞くと、まだそのような機運になっていないと感じている。これから有機農業を拡大するためのポイントがあれば教えていただきたい。

(小路氏)

- ・私どももその点が課題だと思っている。私は 31 年有機農業を行い、有機農協を 21 年運営してきた。一番の大きな課題は、一般農家・消費者が有機農業者の経営実態やどういう技術でやっているのかを知らないということ。
- ・私の住む安平町がオーガニックビレッジ宣言を行った際に、フォーラムを行い一般農業者、行政担当者、JA 等に参加してもらい、我々の有機農業者がどういう技術体系でやっているか、どういう価格で販売しているか、どういう経営をしているかについて、事例を伝える場を設けた。そういう場がなければ、一般農業者が有機農業に取り組みたいと思う機会がないと考えている。
- ・食べ支える人がいないと有機農業は広がらないので、国でも支援してほしい。学校給食への取り組みもしかり、省庁をまたがって取り組んでいただきたい。特に、環境に資する農産物を購入する消費者に対して、ポイントを付与する取り組みを行っていただきたいと考えている。購入することでポイントが貯まるお得感と、消費者も買い支えていることで環境負荷低減にも協力しているという意識が生まれる。

- ・戦後の食糧難の時代に近代農業が国民を飢えから守ったという意義はあったが、これからの 20 年を考えたときには、食料安保の問題や、化成肥料に頼って今後も生産を維持できるのかという問題が出てくる。農家・農村を守る意味からも、持続可能な環境・生産を含めて、有機農業を軸にした農業を広めていくことを JA を中心とした生産者団体にも認識してもらいたい。有機農業者と有機に取り組んでいない農業者が同じテーブルで話し合いをしていく必要性を感じている。そのために必要な情報は提供し協力するので、ぜひ我々を活用していただきたい。

(中家委員)

- ・今回の検証部会の議論の中で、肥料高騰分を価格転嫁できないことが大きな問題になった。再生産に配慮した適正な価格形成というのが基本法検証・見直しでも謳われている。そのことについて小売の立場からどう考えているか。また、具体的にどういう形で価格に転嫁できるか、考えがあればお聞きしたい。

(佐々木氏)

- ・価格の問題は私たちも頭を悩ませている。特に、高齢化が進んでいくと、社会保障収入で生活する人が増えていく。そうすると所得が伸びるという状況にはならない。今後は社会保障収入で生活している方が買える値段で、どう提供するかが重要になってくる。一方、色々な部分でコストが上がり、生産者もコストが上がっていく中で、どうやって価格にすべてを転嫁せずに、買いやすい値段を維持していくか。サプライチェーンの中で非効率になっている部分を探し出して、解決していくことになる。小売、卸、メーカー、生産者がそれぞれ良ければいいという状況ではなく、いかにお互いの無駄を見つめ直して、お互いで協力して解決していけば、コストが上がっている部分をすべて価格に転嫁しなくても済む部分が出てくると考えている。
- ・製造や生産の段階での規格外品や、食品製造での歩留まりにおいて、端材が出てきたときに有効活用し、歩留まりを上げられれば、コスト削減につながる。これは、サプライチェーンの中で解決できるものであり、そのような取組をしながら、やさしい価格をどうやって作っていくことが重要だと考えている。

(井上委員)

- ・毛陽農産の正社員は 5 名、平均年齢は 31 歳とのことであるが、この方々は世襲での就農か、または、農業を新しく始めた方々か。また、耕作放棄地を解消した姿を見た地域の方々は、活気ある地域社会ということで応援してくれていると思うが、正社員の方々がこういった姿を見たときには、自分たちの世代にバトンタッチされたときに、維持・継続ということに対して、前向きにとらえているか、不安を感じているのか。

(東井氏)

- ・社員の一番年上が 42 歳で、一番若い者は今年新卒の 22 歳、あと二人が 30 歳前後で

平均すると 31 歳。全員が非農家出身で、農業を全く経験したことがない。出身は、北海道 2 人、あと 3 人は本州からきている。

- ・私を除いて、個々の構成員は個人の経営を残しているの、そこには後継者がいて、個々の経営は後継者が守っている。選択肢として、社員に株を持ってもらい、社員を将来的に役員にするのが一つあり、それと後継者が役員となって社員とともにやっていくのがいいのか迷っている。どちらにせよ、若い人がくることによって移住者も結構増え、農家ではないが移住者の若い人も増えており、何をするにしても活気が出てきたと感じる。町内会長を 10 年務めて今年降りたが、最初に町内会長をしたときは平均年齢が 60 台半ばであり高齢化で大変であったが、町内会長を辞めるときは約 50 歳に若返ってきて、若い人が住むことによって子どもが生まれ、また子ども同士の仲間ができて、そうしたことで活気が出たと思っている。
- ・耕作放棄地の解消は、売りに出された土地に買い手がいない場合には、これまで毛陽農産が全部買い取っている。今は上幌向地域にまで進出して面積も大きくなってきているが、地域の中には農地が十分になので、そこまで範囲を広げてでも、効率的な農業の水準まで伸ばそうということで取り組んでいる。若い人も全員が地域の中の社宅に住んでいる。農業の情勢が変化する要素があり不安はあるが、この形を維持していきたいと考えている。会社を作った時は、個人の経営を残す会社は認めないと、半年間、農業委員会に認められなかった過去もあり、厳しい中で立ち上がった会社ではあるが、なんとか 23 期目の決算も終わったところであり、今後も何とか継続していきたいと思っている。

（井上委員）

- ・「コープさっぽろ農業賞」という興味深いお話をいただき、併せて、ご近所野菜コーナーの設置というお話もいただいた。生産量が少ない野菜を生産者自らが価格設定しているとのことであるが、この取組の供給量全体に対する割合を教えてください。また、ご近所野菜を活用している農家は新規就農や兼業農家の参加比率が高いと思うが、全体の供給量に対して、新規就農若しくは兼業農家の参加比率も教えてください。また、「畑でレストラン」というイベントで生産者とシェフと組合員をつなぐということをや十数回やっているとのこと、コープさっぽろ農業賞と連動する取組だと思うが、こういった取組を単独で事業化する予定はあるか。

（緒方氏）

- ・ご近所野菜は、現在、全道で 1,500 の生産者が登録されている。他の野菜との比率は手元にデータがないが、全店舗で 108 店舗あり、年間の全体の売り上げは約 22 億円となっている。消費者が店舗に来て、一般の野菜の販売の他に、いわゆる直売所のようなコーナーがあり、取組を始めた当初は、店舗全部に出さなければならないということをやめたいという思いがまずあったので、例えば、生産者の側で、ほうれん草は少ないけど、これぐらいだったら出せるというような裁量で出してもらっている。現在は、ご近所野菜から売れているという状況にあり、生産者の顔写真が

付いているところにこだわって販売している。コープさっぽろには有機農産物のコーナーもあり、組合員がその中から選ぶことを楽しみにしてもらっている。比率はお伝えできないが、人気のコーナーであり、契約する生産者も増えている。

- ・畑でレストランの事業化は、10 年は組合員向けのクローズなイベントだったが、あまりにも人気があり、生産者に喜ばれ、シェフは生産者を知り、付き合いが続くという出会いの場にもなっている。去年は星野リゾートとコラボして、コープトラベルで、同様のモデルで道外の方に向けてグリーンツーリズムをやらせていただいた。仁木町のワイナリーと帯広で2回行い、両方ともテストケースとして取り組んだが、喜んでいただけたこともあり、事業としても価値があるものになっているなど考えている。今年も高めの価格設定で10 数万円の2泊3日で、生産者のところに行くだけではなく、他の観光もからめて実施する。私どもの畑でレストランに関しては、営利というよりも、組合員と生産者をマッチングし、出会うきっかけとして行っている。この取組だけでは黒字化はできず、あくまでプロモーションの一環ではあるが、このスキームは、北海道の中だけではもったいないと考えているので、道外の方に北海道の生産者さんの価値を知っていただく取組に広げていく予定である。

(東井氏)

- ・北海道は大都市から遠距離にあるため、物流の問題があり、特に北海道は秋に生産物が集中する。たまねぎやばれいしょは大都市圏への輸送があるが、例えば JR であれば、コンテナで本州へ向かう荷物はたくさんあるが、北海道に向かう荷物がないと、うまくコンテナが回らず、空コンテナで輸送するのは厳しいという悩みもある。また、現在、JR が新幹線と同時に函館と長万部の間の鉄道貨物が維持できるかという課題があり、また、船を利用すれば大量に輸送できるが時間がかかるということもある。農産物を道外に移出することは、かなり大きな問題であり、毎年、秋になると農協を中心に大変困っていると思っている。このことについて、生産者団体や生産者も考えているが、国の政策の中にも、この輸送ができる手段を確立していくような政策をしっかりと打っていただきたいと日頃から感じている。今後、物流対策は北海道において極めて重要な問題だと位置付けて議論していただきたい。

(中村氏)

- ・地方で若い女性農業者が妊活をするために、朝、農作業をしてから、車で札幌へ行って治療して、夜遅く帰る生活をしている方がいる。また、子どもに持病があって、その地域で近くに入院できる病院がなくて、家族と別れて暮らさなければならない方もいる。そのような状況の中では、もっと農業に力を入れたくてもスキルを発揮できない。地域を維持するには、地域の医療や介護や保育を守り、農業の生活を支えていくことが大事である。もっと農村での生活の支援に力を入れていただきたい。

(香坂委員)

- ・物流については、シーズンで集中することがあり、また、戻ってくるときの空きコ

ンテナの問題や、インフラそのものの維持についてご指摘をいただいた。中村氏のご指摘も消滅可能性都市等で議論されているところ。地域で総合的に見た交通、福祉、医療の問題は、まさに地域の方々が直面する課題だと思う。審議会においても農村の将来性の議論とともに、物流についても議論を行い、コールドチェーン、ラストワンマイル、自動運転等、インフラの維持や改善策について議論したが、それらを全て国が担っていくべき主体かという点、おそらく国だけではなかなか対応しきれない部分があると思う。また、北海道は特にその問題が全国に先行して表れている側面があると思われる。物流の問題は、自動化できる部分やラストワンマイルのように地域の中で細やかに議論し、いろいろな解決策について知恵を出し合っていかなければならないと思う。地域の方々の福祉も含めた視点についても受け止めながら、今後、議論を深めていくことが大事だと思う。

（樽井氏）

- ・ 2000 年から農業者が半減し、人口は 80 万人減少しており、今後も国内の人口減少、高齢化が進む中で、担い手が 5 年後 10 年後にどうなっていくのか、また、日本及び北海道の農業経営は誰がどのように守っていくのか。私だけでなく農業に携わっている方々も、自分たちの地域やふるさとをどう守るかということを通問の問題として認識していると思う。日本の人口が減っていく中で、しっかりと農地を守っていくためには、日本ではお米の文化がある中で、私の地元の JA ひがしかわでは、海外に目を向けるべきではないかと考え、8 か国に加えて、今年は新たにフィンランド、オランダ、EU に対して、約 20 万俵の米を輸出している。また、町内生産の 1 割以上は海外に輸出したいということで、国の輸出事業を活用して乾燥施設も整備している。また、主食用米が減っていく中で、水田を守っていくためには、水田活用の直接支払交付金を利用しながら、新市場開拓米として、米からプラスチックを作ることにも取り組んでおり、今年と来年の 2 年にかけて試験栽培を行っているところである。全国で大雨被害が発生する中、田んぼの機能を残していくことが必要だと考えている。何百億円もかけてダムを建設するよりも、米地帯では水田がその機能を担うことができるので、畑地化のこともあるが、少しでも田んぼの水張面積を減らさない環境を残していくということも重要である。地区にあった取組にも目を向けて、基本法の見直しの中でも考えていただければと思う。

（中家委員）

- ・ 人の問題は全国共通の問題であり、今回の中間取りまとめの中にも、人材育成確保ということで記載されている。一方で労働力の確保をどうするかということが今後の大きな課題となっている。また、輸出については、今回、輸出産地の形成ということで記載しており、人口が減少し、需要が減少する中で、海外へ市場を求めることは当然のことである。輸出強化にはオールジャパンで取り組む必要がある。水田の活用については、水田は米を作るだけではなく多面的機能があり、今般、いろいろな自然災害がある中で、改めて多面的機能の必要性が問われている。できるかぎ

り水田を残すことが必要だと思うが、一方で需要にあった供給も重要であり、米から別の作物へ転作することも求められると思う。水田の必要性については我々としても訴えていく。

（井上委員）

- ・担い手対策としては、東井様や小路様の取組が非常に参考になると感じた。東井様の農業法人は平均年齢が31歳で、かつ世襲でなく新しく参入された方が中心ということでご説明いただいた。また、小路様からは、有機農業を志す若い方々に対して、どんなアピールをしているか、また、一軒の有機農家が食べていけるように、再生産価格の保障の取組をされているというお話があったが、どういう工夫をされているか、もう少しご意見を伺いたい。

（小路氏）

- ・新農業人フェア等に積極的に出席して、情報提供や質問に対する回答などを行っている。新規就農したいという方はいるが、担い手センターなどの相談窓口は、有機農業の事情がわからなかったり、その地域に有機農業者がいなかったりするなど、有機農業を勧めないというケースもあるため、有機農業や就農に対する相談を積極的に受けている。受入れ先の紹介や研修生の受入れも行っており、今受け入れている研修生は30代半ばくらいで、他で社会人として働いた後、有機農業に取り組みたいと来ている。例として、地元安平町での就農は全員うまくいっており、一番小さい規模で1.3ha、一番大きい規模で28haと経営規模に幅がある。一般農業者から有機農業への転換も1組あり、今年2組目がチャレンジをしているところである。そういう方たちに対して、アピールするというよりは相談に乗り、有機農協は販売支援をしている。

（香坂委員）

- ・輸出については、北海道はポテンシャルが高いと思うが、東アジアの隣国で輸出について少し支障が発生している中、国際的なルールに参画してルールメイキングしていくことが非常に大事だ。
- ・また、水田のダム機能については、気候変動で環境が大きく変わってくる中で、流域治水やグリーンインフラの中での位置付け等も大事になってくると思う。これまで台風が来なかったところや、災害が少なかったところでも、災害が発生しているということは、北海道にも関連することであると思う。

（佐々木氏）

- ・北海道ではまだ卵の流通が少ない状況が続いている。また、供給があっても店頭には並べられなかったとしても、価格が非常に高い状況が続いている。回復するのは9月、または、年内は厳しいのではないかという話もある。これは鳥インフルエンザの問題ではあるが、様々な伝染病やウイルスによって、いろいろな場面で発生する可能性

がある。その場合に何を守って何を捨てるかということは、考えておかなければならないと思う。食料を安定的に供給していく上で、私どもは販売する立場として供給していただくことになるが、守っていくべきものについて、鳥の問題も踏まえ、どのようにお考えかお伺いしたい。

(小坂参事官)

- ・ 現行基本法での食料安全保障は、総量を確保するところに軸が置かれ、また、不測時における食料安全保障ということを中心に考えているところ。今回の中間取りまとめでは、不測時に限らず、全体の量はあっても、北海道には卵がないなど、地域的には足りないことや困窮者には行き渡らないなどといったこと等を含めた食料安全保障というものを考えていく必要があるということが盛り込まれている。今後、そのようなことを踏まえた食料安全保障を具体化していくことになると思う。

(以上)